

あなたと議会をむすぶ

議会広報

平成27年2月
第141号

あじがさわ

発行…青森県鰺ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鰺ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



郷土カルタ大会復活 読み手の声に集中する子どもたち

今回で第2回目となる「漬ワングランプリ イン なるさわ」(なるさわまちづくり委員会主催)が1月25日、鳴沢公民館で開かれました。写真は、そのなかの併催イベントの一つ、なるさわキッズクラブによる郷土カルタ大会予選会の一コマ。町教育委員会が主催し、全町の小中学生を対象に行われていた郷土カルタ大会も、ここ数年は行われていませんでしたが、今回、いち早く鳴沢地区で復活という形になりました。なお、漬ワングランプリでは、審査の結果、神和子さん(湯舟町)が鳴沢漬物マイスターの称号を手に入れました。

12月
定例会号

2 12月定例会のあらまし

3～7 一般質問(5議員)

8 特集 まちの元気を目指して



12月定例会の初日、東條町長の提案理由を聞く議員

平成26年 12月定例会

12月5日～12月10日

平成26年鱒ヶ沢町議会第4回定例会が12月5日から12月10日までの日程で行われ、町長の給料月額を本来の支給額から減額する条例改正案など、上程された議案17件、議員発議として提出された意見書案1件及び発議第1号は、原案どおり全会一致で可決、同意、承認されました。

一般質問では、5人の議員が諸問題について執行部に対し答弁を求めました（一般質問の内容は3ページから7ページに掲載しています）

町特別職等の給与一部改正条例を可決 町長の給料月額は1年間30%減

今定例会に上程された主な議案は、次のとおりです。

◎町小規模水道施設設置条例の一部改正

館前小規模水道施設の給水区域に川崎地区を加えるもの。

◎町税条例等の一部改正

4月1日から軽自動車税の標準税率が改正されることに合わせ、平成21年度から町が標準税率の1・3倍と設定した軽三輪及び軽四輪の軽自動車税の税率を標準税率に改めるもの（本年4月1日に新規登録された軽三輪及び軽四輪の軽自動車を除く）。
施行日は本年4月1日。

◎町特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部改正

町長の給料月額等並びに副町長、教育長の期末

手当の支給割合を臨時的に減じる特例措置を講じるもの。

このうち町長の給料月額は、30パーセント減額。支給額は、49万4900円（本来の支給額は70万7000円）。
減額の期間は、平成27年1月1日から平成27年

◎町教育委員会委員の任命について

町教育委員会委員對馬庸子氏の任期が満了したことから、その後任として工藤道代氏を新たに任命するもの。

◎農業災害復旧事業の施行について

昨年8月5日から8月8日にかけての豪雨災害により被災した農業用施設（農地1箇所、農業用施設2箇所）の復旧事業を施行するもの。

総事業費は、365万7000円。

◎町一般会計補正予算（第3号）

豪雨により増水した中村川下流（昨年8月6日）。この豪雨により当町でも道路、河川、農地などに被害が出ました。



豪雨により増水した中村川下流（昨年8月6日）。この豪雨により当町でも道路、河川、農地などに被害が出ました。

3号）（第5号）
※（第3号）及び（第4号）は専決処分
主な増額補正は次のとおり。
・光ファイバーケーブル移設事業 600万円
・明海橋など3箇所の移設を予定。
・公共土木施設災害復旧費（工事請負費）6574万円。
昨年8月5日から8日にかけての豪雨災害により被災した道路災害復旧事業（保木原建石線などの5箇所）及び河川災害復旧事業（小津軽沢川などの3箇所）。
〈議員発議〉
◎町長が専決処分することのできる事項の指定について
広域的に組織されている一部事務組合、広域連合などの規約の一部改正を町長の専決処分事項に指定するもの。
◆意見書
◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

12月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。その内容を3ページから7ページまで掲載します。



神 孝議員

低米価に対する町の対応は

〈答〉 一反歩当たり1000円を助成〉

これからの農業に対する町の取り組みは

問・今年の米価は、青森県の主力であるつがる口マンが60キロ7600円、また、まっしぐらにおいても7300円と比べてもみないような安い価格であります。

仮払金の低額により農家は、来年の生産を考えなければならぬような状態です。

自民党は、大規模化して農業収入を2倍にするということを行っています。ですが、今のようないくつかは、リタイアする人が多くなるのではないかと懸念しています。

はじめに、今年度の低米価により、当町ではどのくらい減収であったのかお聞きします。
答弁・町長

7500円台という価格は今までなかったと思いますが、7500円の米を作るのに8000円かかると思います。これであればとても農家がやっていけないというところは十分に理解できます。

鰯ヶ沢町では、2億5000万円の減収となっていますが、いろいろと検討した結果、生産調整に協力した農家について、1反歩当たり1000円を助成したいと考えています。

700万円くらいの予算になりますが、今年度の予算に組み入れたいと思っています。

問・次に、これからの農業に対して、町の取り組みはどうなのかをお聞きします。

答弁・農林水産課長
町では水田フル活用ビジョンに基づき、適地適

作を基本として産地交付金を有効活用しながら作物生産の維持拡大を図っています。

主食用米は、需要動向を見きわめ、生産者みずからの判断で取り組めるよう誘導し、飼料用米や大豆、麦あるいはアスパラ、ブロッコリーなどといった作物も推奨していきます。

また、収入減少を補うナラシ対策への加入も勧めていきたいと思っています。

なお、今年度で中山間地域等直接支払交付金の制度は終了しますが、農林水産省の来年度の概算要求を見ると、来年度も引き続きそうですので、引き続き同制度を活用して支援していきたいと思えます。

また、今年度スタートした多面的支払制度についても各活動組織の育成

強化、支援に努めていきたいと考えています。

意見・何事も政府が決めることでありますので、私たちはそれに従うしかありませんが、いち早く情報を集約して農家に伝えていただくことをお願いします。

当町の総合健診の受診率は

問・青森県は、短命県であります。また、我が町もそうです。また、我が町が、町の総合健診の受診率はどうなっているのかお聞きします。

答弁 健康ほけん課長
今年度は、9月と10月に山村開発センター、鳴沢、中村、赤石公民館の4会場で計13日間実施しています。

受診の状況は、総合健診の受診者数が今年度は1936人でした。

受診率は、対象者からの割合で19.07%です。前年度に比べて114人増となっています。

総合健診の受診率を向上させるため、今年度は1日延ばしています。それから、対象年齢は、今まで20歳以上でしたが、16歳以上に拡充しています。

また、健康宣言、健康フェスティバルなどの町民の意識を高めるための催しも行っているということから、わずかずつですが、増えているという状況です。

しかし、受診率は20%くらいということで、町民全体としてはまだかなり低い状況です。

町総合健診の二コマ

り低い状況です。来年度は、医療機関での個別健診についても今検討を行っています。

問・受診率を高めるために、職員が個々に電話で勧誘したところ、受診率が格段に上がったということを新聞で見ました。当町としても受診率を高めるためには、ただ希望者を募るだけでなく、そういう配慮も必要ではないかと思えますが、いかがですか。

答弁 健康ほけん課長
議員からの提案を参考にしたいと思っています。

今、町では、受診勧奨のために保健推進員が120人近くいますが、この方々に協力をいただいで、毎戸を回って受診勧奨等を行っています。

また、昨年受けて今年申し込みをしなかった方には、ダイレクトメール、電話での勧奨は行っていません。これらも含めて、年々100人くらいずつ増加しているという状況になっています。





鶴田 悦子議員

組織的な環境整備の実行を

問・他町村に比べて、鱒ヶ沢町の環境の整備は、自己卑下と言われるかもしれませんが、成り行きに任せている感が強いのです。

環境整備には、町内会への応援が必要であり、組織的に実行することが効果的だと思います。行政としてどのように考えていますか。

答弁・福祉衛生課長
町では、毎年4月に全部の町内会長に泥上げ等、ごみ拾いの協力を依頼しています。

しかし、実際に側溝の泥上げを実施している町内会は4割弱になっています。

地区別に見ると、鱒ヶ沢、舞戸地区では9割の

地方創生に対する迅速な対応を 〈答 課題を拾い上げ一体的に推進〉

町内会が実施しています。が、赤石、中村、鳴沢地区は1割程度になっていません。

また、泥上げ以外にもごみ拾いや草刈りなどを実施している町内会もあり、集められたごみや草等は、町が回収するとともに側溝にEM菌を散布などしているところです。

今後も町内会と連携を図りながらできる限りの協力をしていくことにしています。

問・4割の町内会しか側溝を上げていないということですが、そのような町内会への指導はどうなっていますか。

答弁・福祉衛生課長
鱒ヶ沢、舞戸地区は、側溝を上げていないところが1割ですが、その1割は融雪溝が入っている町内会です。

赤石、中村、鳴沢地区

は、1割しかやっていないということであり、そのような町内会には特別、側溝の泥上げをしてくださいという指導はしていません。

問・環境問題は、人間の健康に非常に大事です。全体では6割の町内会が泥上げなどをやっていないわけですので、もう少し徹底した指導、例えば町内会の総会に行つて指導する。

こういう行政としての指導があっても私はいいのではないかと思いが、いかがですか。

答弁・福祉衛生課長
環境問題だけでなく、町内会の総会等に向いて、いろいろな情報を提供するというのも一つの方法かと思えます。

環境問題に関しては、泥上げ等をしていない町内会には、より強く実施

するようにという指導、協力依頼をしていきたいと思えます。

地方創生に対応する取り組みを急げる

問・政府は、地域創生法を改正し、人口減少や東京への人口集中を改めるために、まち・ひと・しごと創生本部を設立し、その担当大臣を配置して、県や市町村には、各地の実情に応じた総合戦略策定の努力義務を課しています。

地方創生担当大臣は、国主導ではやらない。地方からの声には応えるという姿勢のようであります。

地方創生についていち早く考えていく必要があると思いますが、答弁をお願いします。

答弁・政策推進課長
先般、地方創生に関連

する2法案が成立しましたが、国、県からはその詳しい内容は届いていない状況です。まずは地域が声を上げて、それに対しては国が積極的に支援するということではありますが、町としましては、とりあえず地域に必要なこと、町に必要なこと、それぞれの課題、ニーズをこれまで以上に拾い上げて、それらを組み立てて一体的に推進していくという姿勢になると思います。

まず皆さんの要望、課題等を拾い上げることが基本だと思っています。また、その内容を見ながらスピーディーに組み立てていく。いわゆる総合戦略を作るということになると思います。

当然、町だけではできないことも含まれますので、関係する機関、団体等との相談も必要になってくると考えています。

問・経済面においても東京一極集中型になっていきますが、内閣としても

方創生のために担当大臣まで設けているわけです。町として何が足りないのか、どうすれば若者が残るのかなどを行政で研究し、いち早く声を上げていただきたいと思います。

石破茂氏が声のないところには予算はつけないとはつきり言っているのです。それを考えてほしいと思いますが、いかがですか。

答弁・町長

解散の前に法案が成立したとき、石破地方創生担当大臣の話を東京で聞きました。

とりあえず地方の声を上げてくださというところでしたが、まだ国でも方針が決まっていないうけです。

国では、来年中に計画を立てるということですので、それに遅れないように、私も職員に指示をしています。

もう少し待っていたければ良いアイデアも出てくると考えています。



一戸千代久議員

子育て支援新制度の対応は

問・2015年4月から子ども・子育て支援の新制度が始まります。

児童福祉法が改正され、児童保育の対象年齢がこれまでの10歳未満から小学生に拡大されます。

地域子ども・子育て支援事業の一つとして、市町村に学童保育の整備計画の策定が義務化されました。条例を作り、町としての基準の策定も必要になりました。

子ども・子育て支援制度による学童保育はどのようになりますか。

答弁・福祉衛生課長

平成27年度から新しい制度である子ども・子育て支援新制度が施行されることとなります。学童保育、当町では放課後

学童保育はどのようになるのか 〈答 新年度も今までもどおりの内容で実施〉

ルームと言っていますが、その運営に関する基準が明確にされたということでありです。

よって、当町で実施している放課後ルームは、今までもどおりの内容等で27年度も実施できるものと思われれます。

問・今までもどおりであるということになれば、ほとんど新制度は生かされていないということになります。

今までは指導員と言っ



冬休みに行われた学童保育(旧鱒ヶ沢幼稚園)

ていましたけれども、無資格者でもできました。

しかし、支援制度になると全部の職員が有資格者になります。ただし、経過措置の中では、1名の者については有資格者でない方でも充てること

ができるとしています。その点、どのように考えていますか。

答弁・福祉衛生課長

新制度になりますと、一戸議員が申したとおり、さまざまな要件が出てきます。

保育士の免許がある方、そして、幼稚園の教諭の免許がある方、それから高校卒業以上である方、そういう方で、なおかつ県が行う研修等を受けた方が支援員になれるということになります。

なお、支援員については、5年間の猶予期間があり、5年以内に研修を

受ける予定の者はいいということになっていきますので、そのようにして行いたいと思っています。

耕作放棄地にしない対策は

問・県農地中間管理機構は、県内15万6500ヘクタールを2023年度

まで90%、14万9000ヘクタールを担い手に集約する目標を立てました。

今年12月に公表した応募状況を見ると、借り手希望9859ヘクタール

に対して、貸し手の面積は604ヘクタールと目標に遠く、不十分な結果となっております。

当町の状況はどのようになっていますか。

答弁・農林水産課長

当町では、6月30日から農地借り受けの公募を開始しています。県農地中間管理機構が

公表した10月末現在の借り受け希望は20件、面積が111ヘクタールです。これに対し、貸し付けの希望は6件、10ヘクタールとなっております。

全県的に貸し手の希望がかなり少ない状況になっていきます。

問・耕作放棄地にしないためにも対策が必要だと思いますが、考えていますか。

答弁・農林水産課長

耕作放棄地にしないためにも、当然、町では人・農地プランの取り組みと連動して、将来の農地の引き受け手をどうするかなど、農家の意見を聞く座談会や検討会を年

明け以降に随時開催していく予定となっております。また、農地中間管理機構の地域相談員、農業委員会、町、そして町で7月から配置している事業の相談員と連携を強め、農地の受け手と出し手の結びつけを今後とも行っていく、農地の集積、耕作放棄地解消を推進して

いきますと考えています。問・鱒ヶ沢のような山村地域が多い地域は、中山間地の農地が一番大変です。

中山間地が耕作放棄地の面積化になるような危惧に対して、行政はどのように考えていますか。

答弁・農林水産課長

確かに耕作の条件が悪い中山間地域、傾斜のあるところは、耕作する人も管理する人もだんだん少なくなってくるのは当然予想されます。

来年度以降も中山間地域交付金制度があるということですので、この5年間の間に何とか維持できるような対策ということも一緒に考えていきたいと思っています。

意見・農地を維持していくことは、大変な時代になりますが、ぜひ行政のほうもいろいろな知恵を与えて、できる限り耕作放棄地にならない、山林化しないような施策を作っていただきたいと思っています。



長谷川統一議員

地域内商品券を導入手段として検討

地域経済活性化のために地域商品券発行を

問・我が町の経済環境を見ると、まだまだ回復と言うにはほど遠く、地域経済は、低迷の一途をたどっている感があります。

そこで、町内の経済活動を活性化する意味で、町内で利用できる商品券を発行し、地域経済に流れを起こす呼び水の地域商品券を利用できないかと考えますが、町ではどのように考えているのかお答えください。

答弁・観光商工課長

町内の商店、飲食店などの状況を見ると、消費税の増税、米価の下落などにより消費意欲が低下している傾向にあります。このような状況の中で、地域内商品券の発行は、消費意欲向上への足が

りとなるものと予想され、即効性のある有効な手段であると思います。

消費意欲の向上、地域

経済の活性化を考慮すると、継続的に行うことでより大きな効果が生まれると考えています。

地域商品券については、より魅力のある、より利用しやすいものとするために、いろいろな事例を検証し、今後、町商工会とも話し合いを重ねながら検討していきたいと思っております。

提案型事業補助金制度の導入を

問・提案型の事業補助金

制度を導入することにより、住民がおのおの考え、生きがいを持って楽しく活動をしていく、このことが地域活性につながり、協働のまちづくりにつながっていくと思っております。

そこで、町では、このような制度を取り入れる考えはないかお答えください。

答弁・政策推進課長

結論から言えば、これは積極的に考えていきたいと思っております。

以前、町でも公募制補助金制度を平成16年度から4年間実施したことがありますが、ようやく財政が黒字となった今、もう一度、町民に還元する時期に来ているのではないかと考えています。

その一つとして、提案型事業費も入ってくると思います。

補助の規模、支援の方法等、制度の詳細については、これから詰めていき、新年度にはいくつかの形として出していきたいと思っております。

問・補助金というのは、何度も同じ方が利用されるのではなく、いかに住民に告知して、住民の方に満遍なく利用していただくことが大切になると

思いますか、その辺についての対策はどのように考えていますか。

答弁・政策推進課長

どうしても制度を続けていくと固定化してくると思うのですが、随時、見直しをかけながら別なアプローチの仕方を考えていく必要があると考えています。

子ども会に代わる組織の検討はしたのか

問・これまで何度か一般

質問の場で、子ども会並びにそれに代わるシステムの検討について議論させていただきましたが、その後どのような検討がなされたのか、また、今後どのような考えがあるのかお答えください。

答弁・教育長

現在、当町には6つの子ども会が組織されていますが、これらの子ども会で組織している子ども会連合会では、子どもの祭典、卓球大会などの事業を行っています。

この中であって、子どもの祭典は、長きにわたって子どもたちが自主的に運営して開催して

いますが、最近では、子ども会の枠を超えて、学校にも協力をお願いしながら作品の展示を行うなど、町全体の子どもの活動につなげるように働きかけを行っています。

また、今年度から社会教育委員に学校の先生方も加わっていただく予定です。

も加わっていただいています。

委員の意見、提言を参考にしながら町の様々な資源を活用した自然体験、社会体験、生活体験を通じた生きる力を身につけさせる、地域とのつながりを目指した具体的な事業を展開していくことにしています。

問・地域で子どもたちを見ていくことが理想ですが、その前に地域が成熟されていないところが多々あります。

また、子ども会連合会についても育成者の研修は行われていません。

その中で、どうやってその下にある子ども会の組織づくりなり育成というものができるのか。その辺の検討はいかがですか。

答弁・教育長

地域おこしをやる人たちなどの地域リーダーの育成、また、育成会のメンバーの研修についても検討していきたいと思っております。



子どもの祭典作品展示会

Vol. 3

まちの元気を
目指して

鱒ヶ沢町教育委員会委員
工藤 道代さん

各種団体が残っている強みを生かして
地域の人たちが集う機会創出に努力

特集「まちの元気を目指して」は、今回が第3回目。長年にわたり中村地区の様々な地域活動を支えるとともに昨年12月、町教育委員に就任した工藤道代さんにお話を伺いました。聞き手は、鶴田、一戸広報委員です。

Q 工藤さんは、町生活改善推進委員会の会長職を務められています。どんな活動をされているのですか。
A 頼まれると断れなくて。会長になってから12年になります。
食生活改善推進委員会は、全国組織で「私たちの健康は私たちの手で」がスローガンになっています。
活動の基本は、自分の健康、家族の健康、地域の健康です。
町では、健康宣言を行いました。私たちが、その裏方の実働部隊として、薄味でいきましよう、野菜を取りましよう、



工藤道代さん プロフィール

中村公民館主事、中村地区地域づくり推進員などを務め、これまで中村地区の様々な社会教育事業、まちづくり事業に参画。また、鱒ヶ沢町食生活改善推進員として活動し、現在まで同推進員会会長を12年間務める。昨年12月26日、鱒ヶ沢町教育委員会委員に就任。

など本当にいろいろな行
事を行っていました。
現在行っているのは、
ボランティアとして行っ
ている登山囃子講習会、
女性セミナーの旧正月を
祝う会くらいです。
Q 行政としての仕掛け
も少なくなったのではな
いでしょうか。
A 予算がないだけの問
題ではなく、元気がなく
なったと思います。
敬老会もなくなりまし
たし、お年寄りが集う機
会もなくなりました。
小さいながらも活動し
ている各種団体が残って
いるのは、この地区の強
みですが、それをうまく
利用していないような気
がします。
各種団体が寄り添い絆
を深めながら、ほら吹き
大会など、お年寄りが集
う催しをできればいいな
と考えています。
Q この度、教育委員に
なられましたが、何か考
えていることなどはあり
ますか。
A 中村小学校があった
ときは、地域の人を巻き
込んで学習活動をしてい
ました。
西海小学校では、地域
の人を取り込んでクラブ
活動をしています。
舞戸小学校も地域の人
を呼んで相撲大会を行っ
ています。
地域の人と子供たちが
交流できる学校教育を続
けていくことは、進めて
いかなければならないと
思います。
Q 最後に、まちを元気
にするためには、何が必
要だと思えますか。
A 難しいことかもしれ
ませんが、30代から40代
の子育て世代が元気にな
る活動がしたいですね。
生活があるので大変で
すが、それを犠牲にして
までも来たいという魅力
のある何かをしていか
ないと。
子育て世代が元気にな
らないとまちが元気にな
らないし、後継者も育っ
ていかないということに
もなりますから。
Q 夢はありますか。
A 中村地区には廃校に
なりましたが、立派な学
校とグラウンドがあります。
そこで地域の人たちを
大勢集めて、運動会をや
りたいな。それをなんと
か実現させたいと思っ
ています。

う、といった実演をして
います。それが主な活動
ですね。
Q さて、工藤さんは、
様々な形で中村地区の社
会教育活動やまちづくり
活動に長く携わってしま
したが、最近の公民館活
動については、どう思わ
れますか。
A 以前、中村公民館で
は、月見の会、雪合戦、
芸能発表会、スキー教室
地域の活躍している人に
よる講話、文化伝承教室

Q さて、工藤さんは、
様々な形で中村地区の社
会教育活動やまちづくり
活動に長く携わってしま
したが、最近の公民館活
動については、どう思わ
れますか。
A 以前、中村公民館で
は、月見の会、雪合戦、
芸能発表会、スキー教室
地域の活躍している人に
よる講話、文化伝承教室

Q さて、工藤さんは、
様々な形で中村地区の社
会教育活動やまちづくり
活動に長く携わってしま
したが、最近の公民館活
動については、どう思わ
れますか。
A 以前、中村公民館で
は、月見の会、雪合戦、
芸能発表会、スキー教室
地域の活躍している人に
よる講話、文化伝承教室

Q さて、工藤さんは、
様々な形で中村地区の社
会教育活動やまちづくり
活動に長く携わってしま
したが、最近の公民館活
動については、どう思わ
れますか。
A 以前、中村公民館で
は、月見の会、雪合戦、
芸能発表会、スキー教室
地域の活躍している人に
よる講話、文化伝承教室